令和6年度老人保健健康增進等事業

## 地域における面的なケアプランデータ連携の促進に向けた調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

本事業では、有識者等による検討会を開催の上、アンケート等により本システム利用による居宅サービス事業所の負担軽減(費用、時間等)について整理し、地域内で面的に利用を促進するための試行的取組を行うとともに、自治体、事業者団体、先進事業所等、様々な主体ごとに、面的な利用促進のポイントについて、手引きとして取りまとめることを目的とする。

## 1. 検討委員会の設置・運営

本事業の実施にあたって、本事業の実施内容全体について検討する検討委員会を設置し、調査検討委員会では調査の実施方針の検討及び調査結果についての議論を合計3回実施した。

2. 地域内で面的に利用を促進するための試行的取組の支援

厚生労働省令和5年度『介護事業所におけるデータ連携による生産性向上に関する調査研究等一式』にて実施したデータ連携促進モデルの取組を踏まえ、自治体に対しウェブフォーム等による支援の意向調査を実施し、9団体の都道府県と、94団体の保険者が支援を希望した。希望する支援内容を基に実施内容を検討した上で、包括的に支援を実施した。また、厚生労働省と協議の上、大阪府に対しては研修会の開催支援、鳥取県米子市に対しては実施中の事業へのご助言、香川県坂出市に対しては市内の事業所でグループ形成を行うことによる、ケアプランデータ連携システムの普及促進に関する調査研究事業を実施した。香川県坂出市の調査研究事業では、応募事業所数は30カ所、ケアプランデータ連携システムを利用してサービス提供票(予定・実績)の送信や受信を行った事業所は29カ所であった。

3. 面的な利用促進のポイントの手引きの作成

上記で実施した内容を基に、自治体、事業者団体、先進事業所等、様々な主体ごとに、面的な利用促進のポイントについて、手引きとして取りまとめた。厚生労働省令和5年度『介護事業所におけるデータ連携による生産性向上に関する調査研究等一式』にて作成した「地域におけるデータ連携促進モデルの手引き」の内容を基に今年度の動向を加えることで、手引きの更新を行い、手引き内の情報の充実化を行った。

4. 居宅サービス事業所の負担軽減(費用、時間等)に関する分析

ケアプランデータ連携システムの利用を地域として推進している地域の居宅介護 支援事業所3カ所、居宅サービス事業所4カ所に対して、実際の業務時間や費用変化 に関する調査を実施した。調査の結果、居宅サービス事業所において、データ連携に より削減される可能性がある業務(書類準備や書類整理)の時間は居宅介護支援事業 所より多くはなかったが、一定の業務効率化の可能性が示唆された。

これらの調査結果により、次年度以降、ケアプランデータ連携システムを面的に利用促進のための基礎資料を得た。